

令和5年4月11日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

武雄市観光協会と武雄市による「災害時における 入浴支援に関する協定」の協定締結式を行います

武雄市は、武雄市観光協会と「災害時における入浴支援に関する協定」を締結します。
つきましては、下記の日程で締結式を執り行いますので報道機関の皆様におかれましては
ぜひご取材いただきますようお願いいたします。

○日 時：令和5年4月17日（月） 11時00分～11時30分

○場 所：武雄市役所 4階 災害対策本部室

○出席者：武雄市観光協会

会 長

山下 裕輔 様

常務理事

井上 祐次 様

武雄市

武雄市長、総務部理事（危機管理監）、防災・減災課長、他

○協定の内容

災害救助法に適用される等の大規模な災害により、避難所や車中で生活している避難者、または自宅の入浴設備が被災するなどして入浴出来ない在宅避難者に、入浴支援が可能な入浴施設との連絡調整等の取りまとめを行っていただき、入浴施設を提供していただくものです。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部防災・減災課 TEL 0954-23-9223